

**予算の公表について（公告）**

平成29年3月31日専決処分をした平成28年度新潟県一般会計補正予算、災害救助事業特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成29年5月12日

新潟県知事 米 山 隆 一

平成28年度新潟県一般会計補正予算

平成28年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ57,267,328千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,226,563,618千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 県 税		千円 267,457,000	千円 2,549,000	千円 270,006,000
	第 1 項 県 民 税	78,594,000	38,000	78,632,000
	第 2 項 事 業 税	60,269,000	1,057,000	61,326,000
	第 3 項 地 方 消 費 税	60,473,000	1,303,000	61,776,000
	第 4 項 不 動 産 取 得 税	4,968,000	△ 61,000	4,907,000
	第 5 項 県 た ば こ 税	2,560,000	△ 18,000	2,542,000
	第 6 項 ゴ ル フ 場 利 用 税	568,000	10,000	578,000
	第 7 項 自 動 車 取 得 税	2,512,000	265,000	2,777,000
	第 8 項 軽 油 引 取 税	22,462,000	△ 55,000	22,407,000
	第 9 項 自 動 車 税	31,645,000	9,000	31,654,000
	第 1 3 項 産 業 廃 棄 物 税	133,000	1,000	134,000
第 2 款 地 方 消 費 税 清 算 金		78,330,000	5,773	78,335,773
	第 1 項 地 方 消 費 税 清 算 金	78,330,000	5,773	78,335,773



	第 2 項 國庫補助金	118,916,122	△	8,868,257	110,047,865
	第 3 項 委託金	2,657,794	△	761	2,657,033
第 1 0 款 財産収入					
	第 1 項 財産運用収入	4,144,996	△	208,043	3,936,953
	第 2 項 財産売却収入	622,484	△	1,249	621,235
		3,522,512	△	206,794	3,315,718
第 1 1 款 寄附金					
	第 1 項 寄附金	337,036		204	337,240
		337,036		204	337,240
第 1 2 款 繰入金					
	第 2 項 基金繰入金	23,175,492	△	5,020,042	18,155,450
		21,824,026	△	5,020,042	16,803,984
第 1 3 款 諸収入					
	第 1 項 延滞金加算金及び過料等	110,752,772	△	37,703,009	73,049,763
	第 2 項 利子収入	239,357		21,000	260,357
		9,294		1	9,295
	第 4 項 貸付金収入	78,714,135	△	37,692,434	41,021,701
	第 6 項 収益事業収入	3,661,191	△	76,681	3,584,510
	第 8 項 雑収入	7,279,864		45,105	7,324,969
第 1 4 款 県債		305,390,000	△	8,163,000	297,227,000

	第 1 項 泉 債	305,890,000	△	8,163,000	297,227,000
歳	入 合 計	1,283,830,946	△	57,267,328	1,226,563,618

2 歳 出		項	補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円	千円
第 2 款 総務費		42,785,037	△ 1,259,304	41,525,733	
	第 1 項 政策費	4,257,374	△ 54,596	4,202,778	
	第 2 項 総務管理費	27,227,301	△ 1,194,475	26,032,826	
	第 4 項 徴税費	7,176,237	△ 9,653	7,166,584	
	第 7 項 人事委員会費	151,080	△ 580	150,500	
第 3 款 県民生活・環境費		7,638,754	△ 62,193	7,576,561	
	第 2 項 防災費	3,442,397	△ 62,193	3,380,204	
第 4 款 福祉保健費		165,034,702	△ 940,597	164,094,105	
	第 1 項 福祉保健費	27,320,149	△ 20,884	27,299,265	
	第 5 項 高齢福祉保健費	38,237,686	△ 486,453	37,751,233	
	第 6 項 健康対策費	6,015,208	△ 265,038	5,750,170	
	第 7 項 生活衛生費	3,063,261	△ 27,192	3,036,069	
	第 8 項 障害福祉費	19,627,193	△ 116,056	19,511,137	
	第 9 項 児童家庭費	3,123,470	△ 24,974	3,098,496	

第 6 款 産 業 費		90,042,407	△	38,997,639	51,044,768
第 1 項 産業政策費		75,993,107	△	38,994,809	36,998,298
第 3 項 商業・地場産業振興費		266,798	△	2,830	263,968
第 7 款 農林水産業費		97,831,482	△	1,610,594	96,220,888
第 2 項 地域農政推進費		7,886,966	△	108,942	7,778,024
第 6 項 畜産業費		1,492,363	△	47,377	1,444,986
第 8 項 林業費		14,551,300	△	1,099,700	13,451,600
第 10 項 農地基盤整備費		53,911,097	△	354,575	53,556,522
第 8 款 土 木 費		156,327,525	△	7,091,663	149,235,862
第 1 項 土木管理費		11,246,237	△	55,000	11,191,237
第 2 項 道路橋りょう費		64,066,045	△	55,156	64,010,889
第 3 項 河川海岸費		30,422,715	△	234,940	30,187,775
第 4 項 砂防費		17,778,559	△	6,007,909	11,770,650
第 5 項 都市計画費		6,307,423	△	20,090	6,287,333
第 9 項 港湾費		8,282,790	△	589,765	7,693,025
第 10 項 空港費		1,000,507	△	128,803	871,704
第 9 款 警 察 費		51,231,108	△	98,243	51,132,865



	第 1 項 警察管理費	47,655,881	△	45,422	47,610,459
	第 2 項 警察行政費	3,575,227	△	52,821	3,522,406
第 10 款 教育費		218,238,800	△	685,932	217,552,868
	第 1 項 教育総務費	9,489,756	△	3,039	9,486,717
	第 2 項 小中学校費	125,213,056	△	392,009	124,821,047
	第 3 項 高等学校費	50,073,368	△	204,739	49,868,629
	第 4 項 特別支援学校費	18,110,475	△	86,133	18,024,342
	第 8 項 私学教育振興費	9,789,549	△	12	9,789,537
第 11 款 災害復旧費		8,077,287	△	6,126,291	1,950,996
	第 1 項 農林水産施設災害復旧費	1,995,198	△	1,580,890	414,308
	第 2 項 土木施設災害復旧費	6,082,089	△	4,545,401	1,536,688
第 12 款 県債費		313,649,418	△	14,655	313,634,763
	第 1 項 県債費	313,649,418	△	14,655	313,634,763
第 13 款 請支出金		129,050,363	△	160,217	128,890,146
	第 2 項 雑支出	4,011,000	△	160,173	3,850,827
	第 3 項 地方消費税清算金	59,523,588	△	29	59,523,559

	第 7 項 地方消費税交付金	39,699,460	△	10	39,699,450
	第 9 項 自動車取得税交付金	1,846,304	△	5	1,846,299
第 1 4 款 予備費		300,000	△	220,000	80,000
	第 1 項 予備費	300,000	△	220,000	80,000
歳出	合 計	1,283,830,946	△	57,267,328	1,226,563,618

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	利率	償還の方法
河川事業費	13,062,000	千円	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	補正前に同じ	補正前に同じ	12,975,000		
海岸事業費	714,000							705,000		
砂防事業費	7,815,000							6,001,000		
公園事業費	807,000							792,000		
港湾事業費	4,347,000							3,820,000		
空港事業費	447,000							366,000		
水産事業費	141,000							140,000		
漁港事業費	329,000							327,000		
林道事業費	410,000							408,000		
治山事業費	3,103,000							2,433,000		
農地事業費	12,121,000							11,710,000		

災害復旧事業費	2,570,000				966,000	
学校教育施設等整備事業費	2,966,000				2,931,000	
生涯学習施設等整備事業費	461,000				459,000	
社会福祉施設整備事業費	654,000				651,000	
施設整備事業費 (一般財源化分)	445,000				420,000	
地域活性化事業費	1,301,000				1,277,000	
防災対策事業費	1,873,000				1,858,000	
地方道路等整備事業費	16,758,000				16,750,000	
合併特例事業費	3,133,000				3,128,000	
原子力発電施設等立地 地域振興特別事業費	842,000				837,000	
河川等整備事業費	1,074,000				1,059,000	
臨時高等学校改築等事業費	1,015,000				779,000	
地域総合整備資金 貸付事業費	2,715,000				2,352,000	
警察施設整備事業費	1,163,000				1,152,000	

交通安全施設整備事業費	513,000				462,000			
本庁舎改修事業費	911,000				908,000			
県民会館改修事業費	25,000				21,000			
地域機関改修事業費	7,830,000				7,107,000			
地域プロジェクト事業費	104,000				120,000			
国立・国定公園施設整備事業費	14,000				15,000			
魚沼基幹病院出資事業費	45,000				44,000			
集落雪崩対策事業費	7,000				6,000			
北越急行株式会社補助事業費	23,000				22,000			
公共施設等除却費	252,000				241,000			
行政改革推進債	7,845,000				8,032,000			
退職手当債	5,189,000				4,769,000			
減収補てん債	8,992,000				7,810,000			
合計	305,390,000				297,227,000			

平成28年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成28年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140,347千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,319,485千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。  
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		1,459,832	140,347	1,319,485
		千円	千円	千円
	第1項 国庫支出金	49,234	49,234	
	第3項 寄附金	1,800	450	2,250
	第4項 繰入金	622,338	81,046	541,292
	第6項 県債	31,733	9,733	22,000
	第7項 分担金及び負担金	555,528	784	554,744
歳 入	合 計	1,459,832	140,347	1,319,485

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第 1 款 災害救助事業費		1,455,332 千円	△ 185,847 千円	1,319,485 千円
	第 1 項 災害救助費	935,785	△ 116,994	818,791
	第 2 項 基金積立金	160,297	△ 18,853	141,444
第 2 款 予備費		4,500	△ 4,500	
	第 1 項 予備費	4,500	△ 4,500	
歳	出 合 計	1,459,832	△ 140,347	1,319,485



第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	起債の方法	利率	償還の方法	
災害援護事業資金費 貸付	千円 9,733	普通貸借	無利子	災害甲慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第14条第2項の規定による。		千円						